

建設業に関する各種相談窓口

建設業の法令違反に関する通報窓口

1 駆け込みホットライン

TEL 0570-018-240
FAX 0570-018-241

E-mail:kakekomi-hl@mlit.go.jp
※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります

【受付時間】

10:00～12:00,13:30～17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けます。
- 法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じ立入検査などを実施し、違反行為があれば指導監督を行います。

「駆け込みホットライン」で受け付ける法令違反事例
建設業の法令違反に関する相談窓口として、建設業の法令違反に関する相談を受け付けます。

TEL 0570-018-240
FAX 0570-018-241
E-mail:kakekomi-hl@mlit.go.jp
国土交通省 建設業法令違反通報窓口

駆け込みホットライン

検索

建設業に関する総合的な相談窓口

2 建設業フォローアップ相談ダイヤル

※許可申請等に関するお問い合わせは「4」をご参照下さい

TEL 0570-004976

E-mail:hqt-kensetsugyo110@mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】 10:00～12:00,13:30～17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けます。

建設業フォローアップ相談ダイヤル

検索

建設業フォローアップ相談ダイヤル

国土交通省では、品確法の運用指針の理解の現場への浸透や適切な発注者関係の構築に向け、「品確法の運用指針」や「新労務単価」などの相談を総合的に受け付ける窓口を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者など、様々な立場の皆さんの現場の生の声や情報を聞かせていただいています。

また、「建設業における社会保険加入対策」についても、相談を受け付けておりますので是非ご利用ください。

品確法 運用指針、
新労務単価、社会保険加入対策等
建設業に関する様々な相談を受け付けます!

TEL 0570-004976
受付時間 10:00～12:00 13:30～17:00
(土日・祝日・閉庁日を除く)
国土交通省
土地・建設産業局 建設業課

請負契約に関するトラブルの相談窓口

3 建設業取引適正化センター

センター
東京

TEL 03-3239-5095
FAX 03-3239-5125
E-mail:tokyo@tekitori.or.jp

センター
大阪

TEL 06-6767-3939
FAX 06-6767-5252
E-mail:osaka@tekitori.or.jp

相談料
無料

建設業取引適正化センター
建設業の取引に関するトラブルの相談窓口として、建設業の取引に関する相談を受け付けます。

建設業取引適正化センター

検索

【受付時間】

9:30～17:00
(土日、祝日、年末年始を除く)

- 元請・下請間等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたら良いかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

建設業法セミナーに関する窓口

4 建設業法セミナー

- 『建設業者のための建設業法』や『適正な下請契約（建設業法令遵守ガイドライン）』等のテーマで講師を派遣します。
- また、『建設キャリアアップシステム』、『建設分野における外国人材の受入れ』、『社会保険の推進』といった、最近の建設行政における話題等に関する説明もしています。

TEL : 092-471-6331 (代表) 内線 6142,6160

http://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/index_02.html#suisin

担当：九州地方整備局 建設部 建設産業課
連携推進係

九州地方整備局 建設業法セミナー

検索

講師を派遣します!
建設業法セミナー
～建設業の発展のために～

『建設業者のための建設業法』や『適正な下請契約（建設業法令遵守ガイドライン）』等のテーマで講師を派遣します。

また、『建設キャリアアップシステム』、『建設分野における外国人材の受入れ』、『社会保険の推進』といった、最近の建設行政における話題等に関する説明もしています。

この機会に建設業法等についての理解を深めてみましょう!

● 対象 建設業に所属する団体で九州内に本部または支店がある団体
(建設の事業者で構成する協力団体の団体を含む)
● 主催 国土交通省 九州地方整備局 建設部 建設産業課 建設業課
● 講師 建設業法専門家
● 講師テーマ ○ 『建設業者のための建設業法』
○ 『適正な下請契約（建設業法令遵守ガイドライン）』
○ 『建設キャリアアップシステム』
○ 『建設分野における外国人材の受入れ』
○ 『建設業における社会保険の推進』 等
● 申込 関係希望日の2週間前までお申し込みください。
お申し込みは下記までお問い合わせください。
● 申込先 Ⅲ. 会場は申込先で異なります。
Ⅳ. 講演料は、原則として平日の10:00-17:00とさせていただきます。
Ⅴ. 交通費は申込先にお負担いただくことがありますが、下記問合せ先にお尋ねください。なお、講演料は無料です。
● 申込先 Ⅰ. 建設業法に関する講演・セミナーを開催してください。
Ⅱ. 建設業法に関する講演・セミナーを開催してください。
TEL : 092-471-6331 (代表) 内線 6142,6160 FAX : 092-471-3111